

高島市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

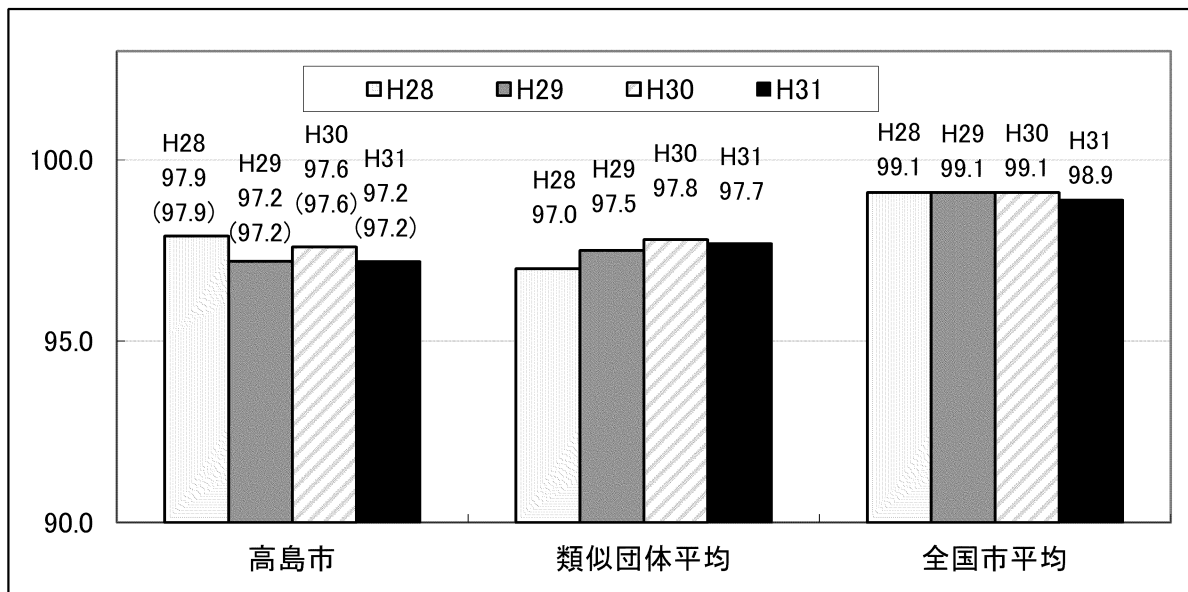
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 人件費率 平成29年度
	人	千円	千円	千円	%	%
平成30年度	48,963	30,314,423	810,706	4,448,441	14.7	15.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	
平成30年度	591	2,025,288	375,386	803,410	3,204,084	5,421	5,777

- 注 1 人件費には、一般職員の給料、諸手当のほか、市長、議員などの特別職の給料・報酬、各種委員会の報酬、共済組合への負担金などを含みます。
- 2 普通会計とは、一般会計と企業会計・事業会計を含まない特別会計を合算した会計区分をいいます。
- 3 職員手当には退職手当を含みません。
- 4 職員数は平成30年4月1日現在の人数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- 注 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
 () カッコ書きは地域手当補正後ラスパイレス指数で、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が、3年連続で上昇している理由

対象外

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】
 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施] ・ 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国(俸給表水準を平均2%引き下げ)に準じて見直しを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日)までの経過措置(現給保障)を実施。
 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他の見直し

管理職員特別勤務手当は平成27年4月1日から、単身赴任手当については平成28年4月1日から、国と同様に見直しを実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)
高島市	41.3 歳	310,000 円	367,214 円	340,548 円
滋賀県	42.3 歳	320,897 円	424,802 円	370,548 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円
類似団体	42.0 歳	314,712 円	377,416 円	343,000 円

② 技能労務職

区分	公 務 員					民 間		
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)
高島市	53.3 歳	25 人	291,800 円	331,220 円	301,424 円	-	- 歳	- 円
内 清掃 作業員	51.3 歳	8 人	291,500 円	384,400 円	304,500 円	廃棄物処理 業従業員	45.9 歳	296,600 円
内 給食 調理員	54.6 歳	6 人	273,900 円	287,800 円	282,500 円	調理士	42.9 歳	253,000 円
内 運転手	55.6 歳	3 人	316,500 円	344,667 円	328,000 円	自家用乗用自 動車運転者	61.6 歳	218,500 円
滋賀県	55.3 歳	137 人	310,767 円	357,469 円	341,151 円	-	- 歳	- 円
国	50.9 歳	2,431 人	287,312 円	- 円	329,380 円	-	- 歳	- 円
類似団体	51.4 歳	16 人	299,046 円	331,689 円	311,446 円	-	- 歳	- 円

区分	参 考			
	A/B	年収ベース（試算値）の比較		
		公務員 (C)	民間 (D)	C/D
高島市	-	5,253,440 円	- 円	-
内清掃 作業員	1.30	5,837,700 円	4,102,900 円	1.42
内給食 調理員	1.14	4,678,600 円	3,438,000 円	1.36
内運転手	1.58	5,545,904 円	2,850,000 円	1.95

※民間データは、賃金構造基本調査において公表されているデータを使用しています。
（平成28～30年の3カ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 教育職

区分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
高島市	33.9 歳	9 人	260,100 円	280,867 円	269,178 円
滋賀県	40.7 歳	- 人	347,423 円	408,229 円	- 円
国	- 歳	- 人	- 円	- 円	- 円
類似団体	38.1 歳	- 人	283,163 円	318,596 円	- 円

注1 「平均給料月額」とは高島市は平成31年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

注2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外手当などの諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区分		高島市	滋賀県	国
一般行政職	大学卒	180,700 円	187,200 円	180,700 円
	高校卒	148,600 円	153,000 円	148,600 円
技能労務職	高校卒	146,000 円	146,000 円	- 円
	中学卒	130,400 円	134,200 円	- 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成31年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,900 円	350,400 円	381,700 円	415,500 円
	高校卒	223,700 円	293,500 円	358,500 円	394,300 円
技能労務職	高校卒	- 円	- 円	276,200 円	299,200 円
	中学卒	- 円	- 円	- 円	- 円

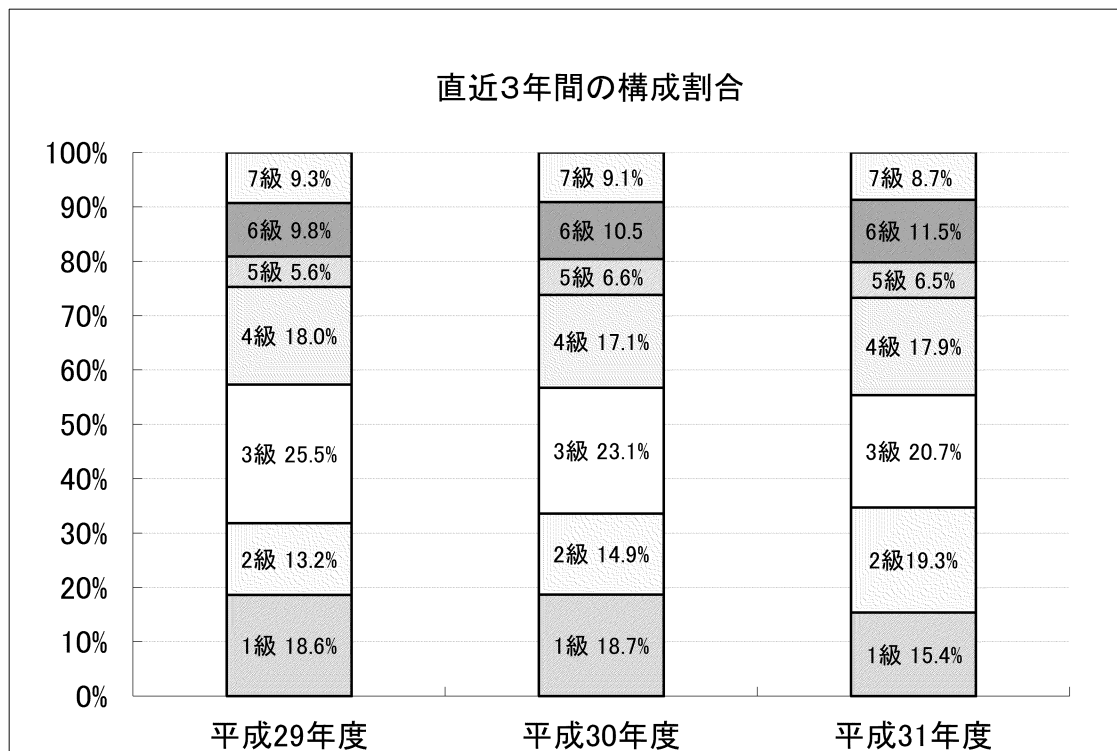
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成31年4月1日現在)

級	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・次長	31 人	8.7 %	362,900 円	444,900 円
6 級	課長	41 人	11.5 %	319,200 円	410,200 円
5 級	課長・主監	23 人	6.5 %	288,900 円	393,000 円
4 級	参事	64 人	17.9 %	263,000 円	381,000 円
3 級	主任	74 人	20.7 %	230,000 円	350,000 円
2 級	主査	69 人	19.3 %	194,000 円	304,200 円
1 級	主事	55 人	15.4 %	144,100 円	247,600 円
合計	-	357 人	100.0 %	-	-

注 1 高島市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

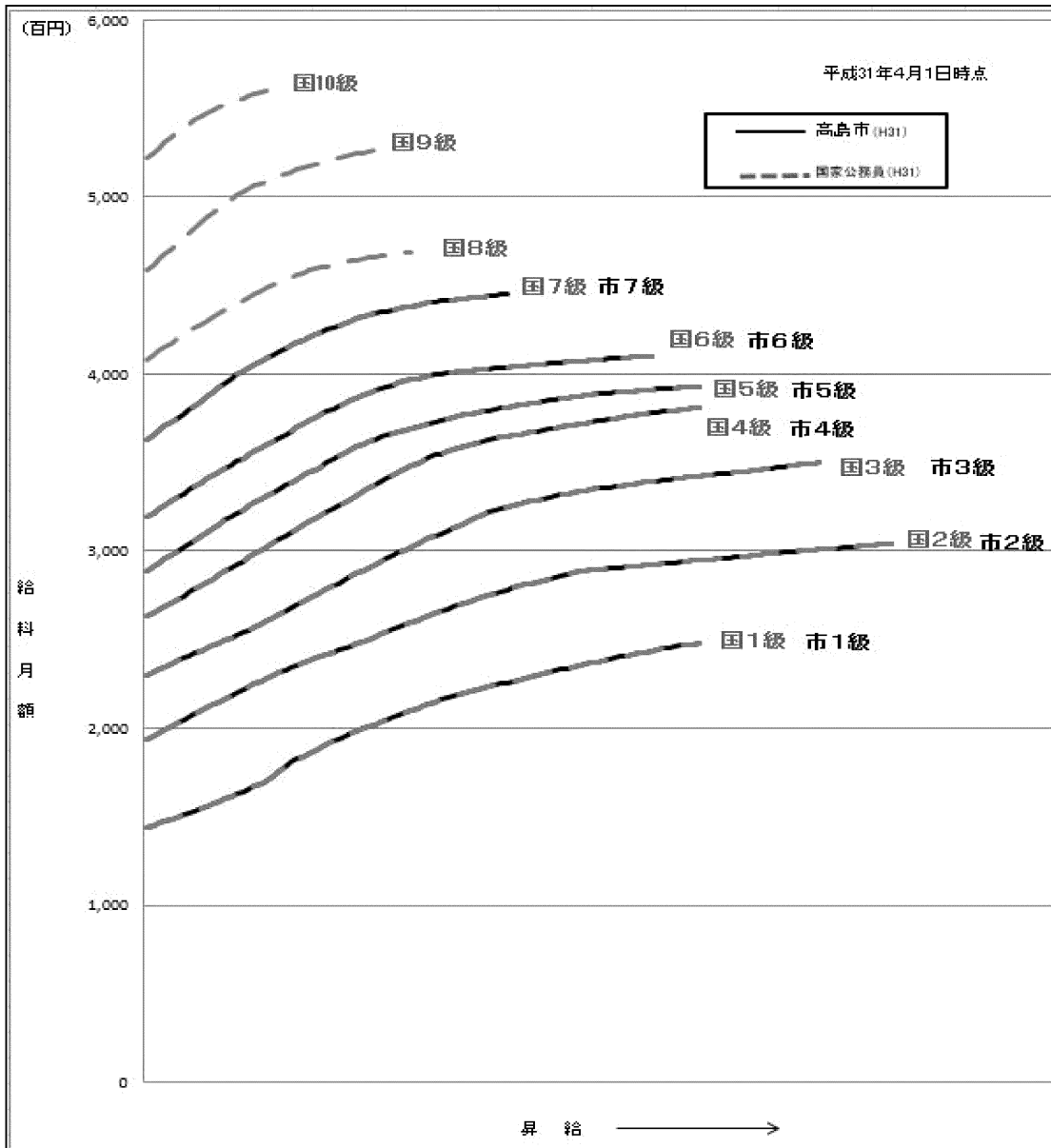


等級及び職制上の段階ごとの職員数 (平成31年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事級の職務	55	15.4	主事	54	55	34.7	係員級
				介護士	1			
				計	55			
2級	主査級の職務	69	19.3	主査	52	69	34.7	係員級
				介護士	17			
				計	69			
3級	主任級の職務	74	20.7	主任	72	74	20.7	係長級
				主任介護士	2			
				計	74			
4級	参事級の職務	64	17.9	参事	64	64	17.9	補課 佐 級 長
				計	64			
5級	(1) 課長級の職務 (2) 主監級の職務	23	6.5	課長	4	64	18.0	課長級
				室長	4			
				主監	15			
				計	23			
6級	困難な業務を行う 課長級の職務	41	11.5	課長	25	64	18.0	課長級
				所長	5			
				園長	8			
				館長	1			
				議会事務局次長	2			
計	41							
7級	(1) 部長級の職務 (2) 次長級の職務	31	8.7	部長	10	31	8.7	部長級・ 次長級
				会計管理者	1			
				議会事務局長	1			
				次長	11			
				支所長	5			
				局長	1			
				監査委員事務局長	1			
				事務長	1			
計	31							
合計		357	100.0					

(2) 国との給料表カーブ比較（行政職給料表）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

平成31年4月2日から令和2年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）	○		○	
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	令和4年度		令和4年度	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

高島市		滋賀県		国	
1人当たり 平均支給額 (平成30年度) 1,403 千円		1人当たり 平均支給額 (平成30年度) 1,758 千円		1人当たり 平均支給額 (平成30年度) - 千円	
(平成30年度 支給割合)		(平成30年度 支給割合)		(平成30年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分	2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分	2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・職務段階別加算 5%~20% ・管理職加算 15%、20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%	

注 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

令和元年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

区分 (支給率)	高島市		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		定年前早期退職特例措置 2%~45%加算	
1人当たり平均支給額	3,245 千円	21,552 千円	- 千円	- 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した一般職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 普通会計決算)			0 千円
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成30年度 決算)			0 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度
-	-	-	-

(4) 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 普通会計決算)			2 千円	
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成30年度 決算)			0 円	
職員全体に占める手当支給対象職員の割合 (平成30年度 決算)			0 %	
手当の種類			2 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅死亡人処置手当	右の業務に従事した職員	行旅死亡人の処置	1件	1,000円
動物死体処理手当	右の業務に従事した職員	有害鳥獣等の死体処理	1件	300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (平成30年度 普通会計決算)		115,542 千円
職員1人あたり平均支給年額 (平成30年度 普通会計決算)		307 千円
支給実績 (平成29年度 普通会計決算)		105,953 千円
職員1人あたり平均支給年額 (平成29年度 普通会計決算)		274 千円

注 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く) です。

(6) その他の手当

(平成31年4月1日現在)

内容および支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 平成30年度 普通会計決算	支給職員1人当たり平均支給年額 平成30年度 普通会計	
扶養手当	配偶者	6,500円	同	-	71,726千円	323,090円	
	子(配偶者有)	10,000円					
	子(配偶者無)	10,000円					
	父母等(配偶者有)	6,500円					
	父母等(配偶者無)	6,500円					
	特定期間の加算	5,000円					
住宅手当	職員の居住する借家・借間		同	-	25,872千円	287,467円	
	家賃23,000円以下	家賃額-12,000円					
	家賃23,000円を超え55,000円未満	(家賃額-23,000円)× 1/2+11,000円					
	家賃55,000円以上	27,000円					
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ採用による欠員の困難と認められる職員の初任給についてその水準を調整するための手当	月額2,500円～ 414,300円	同	-	0千円	0円	
通勤手当	交通機関		同	-	36,176千円	74,744円	
	通勤のために交通機関等の利用を常例とし、運賃等の負担を常例とし、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	運賃等相当額が55,000円以下については運賃等相当額					
	自動車等の使用者						
	通勤のために自動車等の使用を常例とすること、徒歩により通勤するものとした場合の通勤距離が片道2km以上であること	～5km					2,000円
		5km～10km					4,200円
		10km～15km					7,100円
		15km～20km					10,000円
		20km～25km					12,900円
		25km～30km					15,800円
		30km～35km					18,700円
		35km～40km					21,600円
		40km～45km					24,400円
		45km～50km					26,200円
		50km～55km					28,000円
55km～60km		29,800円					
60km～		31,600円					

内容および支給単価			国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 平成30年度 普通会計決算	支給職員1人当たり 平均支給年額 平成30年度 普通会計		
単身赴任手当	官署を異にする異動又は官署の移転に伴い、転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員	定額	30,000円	同	-	750千円	375,000円	
		加算額	100km～300km					8,000円
			300km～500km					16,000円
			500km～700km					24,000円
			700km～900km					32,000円
			900km～1,100km					40,000円
			1,100km～1,300km					46,000円
			1,300km～1,500km					52,000円
			1,500km～2,000km					58,000円
			2,000km～2,500km					64,000円
2,500km～	70,000円							
宿日直手	一般の宿日直		4,200円	同	-	9,064千円	59,242円	
	研修施設等における当直		5,900円					
	訪問看護ステーションにおける当直		2,000円					
	常直		21,000円					
管理職手当	部長		77,400円	-	-	87,099千円	446,662円	
	次長		53,000円					
	課長		41,600円					
	主監		34,000円					
	参事		22,600円					
特管 手別 当勤 職務員	部長・次長・課長	週休日等	6,000円	-	-	4,707千円	24,138円	
		平日0～5時	3,000円					
	主監・参事	週休日等	4,000円					
		平日0～5時	2,000円					
務休 手日 当勤	正規の勤務時間として休日・年末年始に勤務を命ぜられた職員に支給		勤務1時間当たりの給与額 ×135/100	同	-	16,675千円	273,361円	
務夜 手間 当勤	正規の勤務時間として午後10時から翌日午前5時までの間に勤務を命ぜられた職員に支給		勤務1時間当たりの給与額 ×25/100	同	-	7,773千円	123,381円	

5 特別職の報酬等の状況

(平成31年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給料	市区町村長	750,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副市長	585,000 円	989,000 円	445,000 円
報酬	議長	400,000 円	816,000 円	512,000 円
	副議長	340,000 円	462,000 円	279,000 円
	議員	310,000 円	431,000 円	259,000 円
期末手当	市区町村長	(平成30年度支給割合)		
	副市長 収入役	3.35 月分		
退職手当	議長	(平成30年度支給割合)		
	副議長 議員	3.35 月分		
退職手当	市区町村長 副市長	算定方式	1期の手当額	支給時期
		退職時の報酬月額×支給率(0.43)×勤続月数	15,480,000 円	任期毎
		退職時の報酬月額×支給率(0.26)×勤続月数	7,300,800 円	

注 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

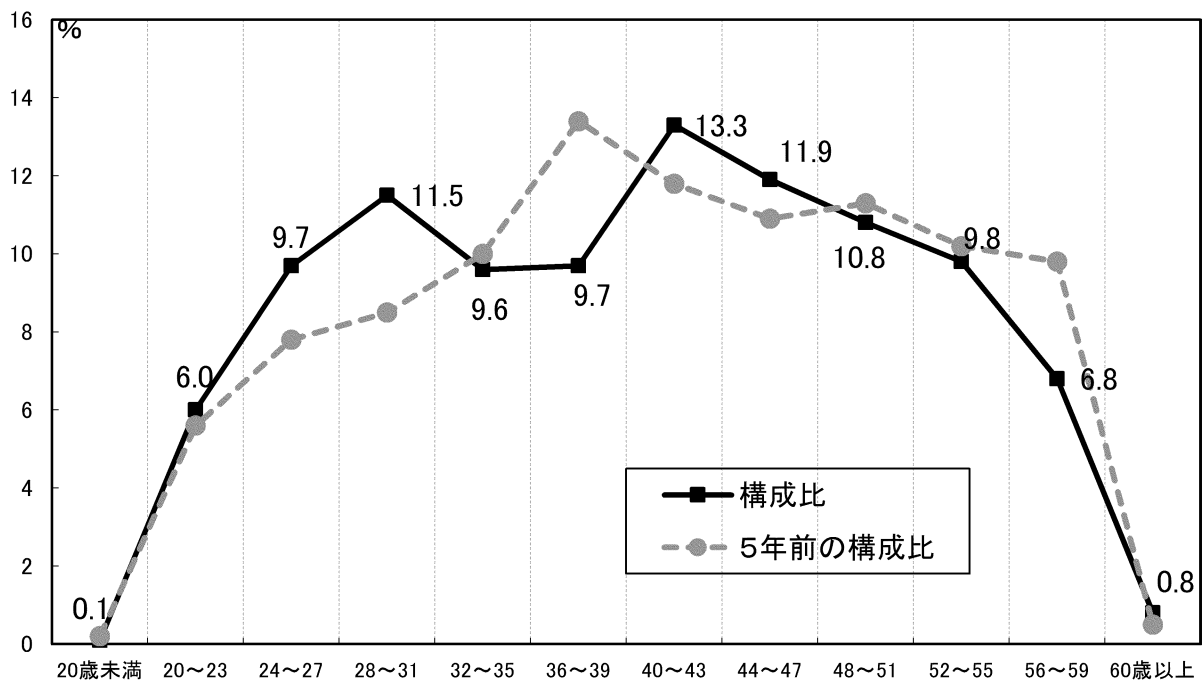
分	区	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	5	5	0	人員配置の見直し、勤務条件改善など
		総務	124	121	△ 3	
		税務	20	19	△ 1	
		民生	120	114	△ 6	
		衛生	59	55	△ 4	
		労働	0	0	0	
		農林水産	30	28	△ 2	
		商工	14	15	1	
	土木	38	32	△ 6		
	計	410	389	△ 21	人口1万当たり職員数 79.45 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 64.19 人	
教育部門	75	72	△ 3	人員配置の見直し、勤務条件改善など		
消防部門	106	106	0			
小 計	591	567	△ 24	人口1万当たり職員数 115.8 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数) 82.29 人		
公営企業等会計部門	病院	278	273	△ 5	人員配置の見直し、勤務条件改善など	
	水道	12	12	0		
	下水道	9	8	△ 1		
	その他	67	70	3		
小 計	366	363	△ 3			
合 計	957	930	△ 27	人口1万当たり職員数 189.94 人		
	[1,091]	[1,091]	[0]			

注 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

3 その他は国民健康保険・介護保険・介護老人保健に従事する職員数です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	56人	90人	107人	89人	90人	124人	111人	100人	91人	64人	7人	930人

(3) 職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	増減数	増減率
一般行政	403人	412人	411人	415人	410人	389人	-14人	-3.47%
教育	86人	81人	79人	74人	75人	72人	-14人	-16.28%
消防	104人	106人	106人	106人	106人	106人	2人	1.92%
普通会計計	593人	599人	596人	595人	591人	567人	-26人	-4.38%
公営企業等会計	347人	360人	363人	368人	366人	363人	16人	4.61%
総合計	940人	959人	959人	963人	957人	930人	-10人	-1.06%

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度 の総費用 に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 30年度	1,100,087	1,471	64,631	5.9	5.8

注 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 9,652 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 30年度	11	41,000	5,928	16,007	62,935	5,721	6,181

注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	45.8 歳	310,606 円	476,780 円
市町村平均	40.4 歳	285,574 円	451,788 円
団体平均	44.3 歳	340,929 円	514,169 円

注 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業		高島市 (普通会計)	
1人当たり 平均支給額	(平成30年度)	1人当たり 平均支給額	(平成30年度)
	1,455 千円		1,359 千円
(平成30年度 支給割合)		(平成30年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分	2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

注 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

区 分 (支給率)	水道事業		高島市	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した一般職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 水道事業会計決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外手当

支給実績 (平成30年度 水道事業会計決算)	3,065 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	341 千円
支給実績 (平成29年度 水道事業会計決算)	3,955 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度 決算)	439 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く) です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度 の総費用 に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 30年度	2,640,472	42,692	58,720	2.2	2.1

注 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 6,349 千円を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 30年度	9	34,571	6,611	13,851	55,033	6,115	6,113

注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
下水道事業	43.3 歳	332,269 円	509,565 円
市町村平均	40.4 歳	285,574 円	451,788 円
団体平均	43.0 歳	337,379 円	508,852 円

注 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下水道事業		高島市 (普通会計)	
1人当たり 平均支給額 (平成30年度)		1人当たり 平均支給額 (平成30年度)	
1,539 千円		1,359 千円	
(平成30年度 支給割合)		(平成30年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分	2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	

注 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

区 分 (支給率)	下水道事業		高島市	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した一般職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 下水道事業会計決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

該当なし

オ 時間外手当

支給実績 (平成30年度 下水道事業会計決算)	2,443 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	611 千円
支給実績 (平成29年度 下水道事業会計決算)	2,707 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度 決算)	677 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員を除く) です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ

(3) 病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度 の総費用 に占める職員給与費比率
平成 30年度	千円 5,166,375	千円 -91,754	千円 2,488,911	% 48.2	% 46.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	
平成 30年度	人 270	千円 1,022,282	千円 524,814	千円 398,744	千円 1,945,840	千円 7,207	千円 6,906

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況

(平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
病院事業	41.3 歳	322,767 円	600,568 円
市町村平均	40.4 歳	285,574 円	451,788 円
団体平均	40.6 歳	326,543 円	573,451 円

注 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

病院事業		高島市 (普通会計)	
1人当たり 平均支給額 (平成30年度)		1人当たり 平均支給額 (平成30年度)	
1,477 千円		1,359 千円	
(平成30年度 支給割合)		(平成30年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分	2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	

注 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

区分 (支給率)	病院事業		高島市	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	1,912 千円	22,830 千円	- 千円	- 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した病院職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 病院事業会計決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 病院事業会計決算)	235,447 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成30年度 決算)	949,383 円		
職員全体に占める手当支給対象職員の割合 (平成30年度 決算)	91.9 %		
手当の種類	6 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医業手当	医師 (病院長)	病院業務	月額 600,000円~900,000円
	医師 (副院長)	病院業務	月額 400,000円~700,000円
	医師 (科長)	病院業務	月額 320,000円~620,000円
	医師 (部長)	病院業務	月額 260,000円~560,000円
	医師 (医長)	病院業務	月額 240,000円~540,000円
	医師 (副医長)	病院業務	月額 150,000円~450,000円
	医師 (医師)	病院業務	月額 100,000円~400,000円
	医師	新たな入院患者の主治医としての業務	1人 1,000円
	医師	他の医療機関に患者を紹介する業務	1人 500円
	産婦人科医師	病院業務	月額 100,000円
	産婦人科医師	分娩業務	1件 10,000円
	医師	へき地医療	1日 10,000円
	右の業務に従事した職員	公衆衛生活動等の院外における診療等	1回 3,000円~10,000円
	医師	臨床研修医の指導	月額 20,000円
	医師	週休日等の救急医療 (日当直)	1回 30,000円
	医師	勤務時間外の緊急手術	1回 6,000円~36,000円
	医師	勤務時間外の緊急処置	1回 1,000円
医師	他科が行う手術の補助	1回 5,000円	

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
夜間看護等手当	右の業務に従事した職員	深夜における勤務	1回	3,140円~7,940円
死体処理作業手当	助産師、看護師、准看護師	患者の死体処理	1件	1,000円
放射線取扱手当	右の業務に従事した職員	X線その他の放射線を人体に照射する作業およびその補助作業	日額	300円
緊急呼出手当	右の業務に従事した管理職員	平日勤務時間外において救急患者等に対応するため、緊急呼出を受けて行った業務	1回	4,000円~6,000円
年末年始手当	右の業務に従事した職員	年末年始における特定勤務	1回	5,000円~10,000円

オ 時間外手当

支給実績 (平成30年度 病院事業会計決算)	132,751 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	580 千円
支給実績 (平成29年度 病院事業会計決算)	132,342 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度 決算)	573 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く)です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ

(4) 介護老人保健施設事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 平成29年度の総費用 に占める職員給与費比率
平成 30年度	千円 471,652	千円 9,741	千円 233,544	% 49.5	% 49.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成 30年度	人 34	千円 116,627	千円 30,503	千円 46,856	千円 193,986	千円 5,705	千円 5,170

- 注 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成31年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特にありません。

② 職員の平均年齢、基本給および平均月収額の状況 (平成31年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
介護老人 保健施設 事業	45.4 歳	295,042 円	475,456 円
市町村平均	40.4 歳	285,574 円	451,788 円
団体平均	44.1 歳	279,501 円	430,612 円

注 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

介護老人保健事業		高島市 (普通会計)	
1人当たり 平均支給額 (平成30年度)		1人当たり 平均支給額 (平成30年度)	
1,378 千円		1,359 千円	
(平成30年度 支給割合)		(平成30年度 支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分	2.60 (1.45) 月分	1.85 (0.90) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~15%	

注 () 内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成31年4月1日現在)

区 分	介護老人保健事業		高島市	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
(支給率)				
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709000 月分	39.7575 月分	47.709000 月分
最高限度	47.7090 月分	47.709000 月分	47.7090 月分	47.709000 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 2%~20%加算		定年前早期退職特例措置 2%~20%加算	
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	- 千円	- 千円

注 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した一般職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 介護老人保健事業会計決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	高島市の制度
-	-	-	-

エ 特殊勤務手当 (平成31年4月1日現在)

支給実績 (平成30年度 介護老人保健事業会計決算)	14,363 千円		
支給職員1人あたり平均支給年額 (平成30年度 決算)	448,844 円		
職員全体に占める手当支給対象職員の割合 (平成30年度 決算)	94.1 %		
手当の種類	3 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
医業手当	医師(施設長)	医療業務	月額 385,000円
夜間看護等手当	右の業務に従事した職員	深夜における勤務	1回 7,300円もしくは9,300円
死体処理事業手当	介護士、看護師、准看護師	患者の死体処理	1件 1,000円

オ 時間外手当

支給実績 (平成30年度 介護老人保健事業会計決算)	3,221 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成30年度 決算)	107 千円
支給実績 (平成29年度 介護老人保健事業会計決算)	2,608 千円
職員1人当たり平均支給年額 (平成29年度 決算)	87 千円

注 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(○年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員を除く)です。

カ その他の手当

高島市の制度と同じ